



令和7年4月の法改正から約9か月が経過いたしましたが、依然として現場では混乱が続き、各確認検査機関においても人手不足の状況が見受けられます。

これは各審査機関が人員を惜しんでいるわけではなく、申請実務者が改正内容に十分慣れておらず、不備のある申請図書を提出してしまうケースが多いことも一因と考えられます。

このような状況を踏まえ、神奈川県建築士サポートセンターでは、神奈川県・(一財)神奈川県建築安全協会・(一社)神奈川県建築士事務所協会(以下「神事協」)の協力のもと、講習会を企画いたしました。

本講習会では、改正後に申請ミスが多い傾向や、審査が難航している事例、また提出機会が増えた盛土規制等を中心に、最新の動向と注意点を解説いたします。

さらに、改正後初めて申請を行う方向けの基礎的な内容に加え、神事協会員の山中氏より、実際に複数の申請を経験したうえでの実践的な視点からの報告も行います。

今回は会場開催による講習会となりますので、講義終了後には質疑応答の時間を設け、日頃の疑問を直接講師にお尋ねいただける貴重な機会となっております。

皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

主 催:一般社団法人神奈川県建築士事務所協会(神奈川県建築士サポートセンター)

後 援:神奈川県・神奈川県建築行政連絡協議会(予定)

共 催:一般財団法人 神奈川県建築安全協会(KAC セミナー)

日 時:令和8年1月19日(月)開講13:00~16:45(予定) ※受付12:30~

会 場: 横浜市技能文化会館 多目的ホール2 (横浜市中区万代町2丁目4番地7)

内 容:・建築基準法等の改正について

・神奈川県における盛土規制法の運用について

・改正建築基準法&省エネ法の施行後の状況について

・建築基準法改正後の実務者からの報告

「神奈川県建築士サポートセンター」の状況について

講師:神奈川県建築指導課 担当官

神奈川県砂防課 担当官

一般財団法人神奈川県建築安全協会 職員

一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 理事

定 員:100名 (**先着順**)

受 講 料:1名あたり

・神事協会員 ・・・・ **無料**(お申込みは必要です)

・神事協会員外・・・ 1,000円

~お知らせ~

※この講習会は、建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなります。(予定)

裏面お申込書欄を CPD の申請に使用致します。必ずご記入漏れがないようお願い致します。

※この講習会は、一般財団法人日本建築防災協会と契約を交わした「改正建築基準法・建築物省工ネ法の円滑な施行に向けた建築士サポート体制に係る」業務の一環として行います。

問合せ先:一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 TEL:045-228-0755 (担当 小林)

**申 込 先** 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 登録番号 T7020005002834 〒231-0032 横浜市中区不老町 3-12 加瀬ビル 201-2F T E L 045-228-0755

## 申込方法

- ①web からのお申込みの場合 <a href="https://j-kana.net/">https://j-kana.net/</a> (クレジットカード決済、コンビニ決済等の利用が可能です。) <a href="https://j-kana.net/">※申込画面の備考欄に建築士事務所名をご記載ください。
- ②郵便振替または、銀行振込にて下記振込先に参加費を入金し、<u>講習会申込書と振替票の写しを同時に</u>申込先にFAXにてお送りください。(振込手数料は各自ご負担下さい。)**申込先 FAX:045-212-3807**

しんじきょう こうしゅうかい **郵便振替口座:00230-5-16393 口座名称:神事協 講習会** 

**(※ 他銀行からの振込みの場合:ゆうちょ銀行 〇二九店 当座 0016393)** 

または、横浜銀行 関内支店 (普) 1041842 ロ座名称: 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会

参加申込書

(1/19 建築基準法改正後の状況について)

(一社)神奈川県建築士事務所協会 御中 令和7年 支部名 事務所名 (会員のみ記入) 所 在 地 (会員は記入不要) (a)Eメール T E LF A X受講者氏名 受講番号 フ リ ガ ナ (必須) 建築CPD情報提供制度参加者ID番号 (又は建築士 級別及び登録番号 ※二級・木造は登録都道府県) 神事協会員・・ 無料 会 費 会員外・その他一般・・ 1,000円 (消費税 90円含む ※消費税率 10%) お振込み金額 円

お支払い済み票貼付欄